

# 災害時（悪天候時）の対応について（改訂版）

飛龍高等学校

「避難情報に関するガイドライン」（内閣府＜防災担当＞）の改定に伴い、本校の災害時（悪天候時）の対応について、以下の通り変更します。

## 1. 特別警報・暴風警報に対する対応

対象地点	静岡県沼津市 または 居住地	
警報の種類	気象庁の情報	「大雨特別警報」または「暴風警報」のいずれか1つ

<対応>

時間	警報	取るべき対応	
		平常日課	午前中日課・定期試験期間中
午前6時 (午前6時前に家を出る生徒はその時間)	発令	自宅待機	臨時休校
午前10時	発令	臨時休校	X
	解除	居住地に警報発令の生徒のみ 家庭学習 午後1時までに登校 (5時間目から授業)	

※大雨警報及び洪水警報が発令されている場合は、周囲の状況に注意して登校するようにお願いします。  
※警報解除後の登校において、交通機関が不通の場合は、担任に連絡をお願いします。

## 2. 気象庁・市町・キキクルの情報への対応

対象地点	居住地	
情報・指示等の種類	気象庁の情報	「氾濫発生情報」 「氾濫危険情報」 「高潮特別警報」 「高潮警報」
	市町の情報	「緊急安全確保」 「避難指示」
	キキクルの情報 (気象庁 危険度分布)	「極めて危険（紫色）」 「非常に危険（うす紫色）」

キキクル：土砂災害・浸水害・河川の洪水災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報

<対応>

居住地において上記情報のいずれかが発表された場合は、ご家庭の判断で『命を守る行動』を最優先にしてください。

※登校が困難な場合は、安全を確保した後に担任へ連絡をお願いします。

登下校中に上記1・2の警報や情報が発令・発表されたことを確認した場合は、安全を第一優先に考えての行動を取るようにお願いします。

### 5段階の警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報		相当する警戒レベル		
5	<b>命の危険 直ちに安全確保！</b> ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	<b>緊急安全確保</b> ※必ず発令される情報ではない	大雨特別警報	キキクル (危険度分布)	氾濫発生情報	5相当	
<span style="color: purple; font-weight: bold;">&lt;警戒レベル4までに必ず避難！&gt;</span>							
4	<b>危険な場所から全員避難</b> ・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	<b>避難指示</b> 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	土砂災害警戒情報	高潮警報	極めて危険 ※2 非常に危険	氾濫危険情報	4相当
3	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> ・高齢者等以外の人も必要に応じ、首段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	<b>高齢者等避難</b> 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	大雨警報 洪水警報	※1 高潮警報に切り替える可能性が高い 注意報	警戒 (警報級)	氾濫警戒情報	3相当
2	<b>自らの避難行動を確認</b> ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	<b>第2次防災体制</b> (高齢者等避難の発令を判断できる体制)  <b>第1次防災体制</b> (連絡要員を配置)	大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報	高潮注意報	注意 (注意報級)	氾濫注意情報	2相当
1	<b>災害への心構えを高める</b>	・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	大雨注意報 洪水注意報	早期 注意情報 (警報級の可能性)			

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。  
 ※2 「極めて危険」(濃い紫)が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃い紫」は大雨特別警報が発令された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みを活用することが考えられます。

「避難情報に関するガイドライン」（内閣府）に基づき気象庁において作成

防災気象情報の伝え方が変わります

## キキクルのうす紫は警戒レベル4相当！ (危険度分布)

### 自ら避難の判断を！

遅くともうす紫で避難開始!!

命が危険にさらされる状況！  
もはや避難できない！

気象庁  
Japan Meteorological Agency